

内閣参質一六〇第一九号

平成十六年八月十一日

内閣総理大臣 小泉純一郎

参議院議長 扇千景殿

参議院議員小池晃君提出MMRワクチンの接種中止に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員小池晃君提出MMRワクチンの接種中止に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の調査の集計に当たつて、差し替えを申し出た地方公共団体は存在したが、その数及び名称については、差し替えを行つた際に記録しておらず、お示しすることはできない。

二について

平成五年四月二十七日以前に乾燥弱毒生麻しんおたふくかぜ風しん混合ワクチン（以下「MMRワクチン」という。）の予防接種の中止又は再開を指示した都道府県については、把握していない。

三について

市区町村から予防接種を委託された医療機関であつて、独自の判断でMMRワクチンの予防接種を取りやめ、麻しん単独ワクチンを使用することとした医療機関については、把握していない。

